

平成20年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

平成20年2月28日（木曜日）

議事日程

平成20年2月28日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 観光振興対策調査特別委員会の中間報告
- 4 議案第 5号 平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）
（各常任委員会委員長報告）
- 5 議案第 6号 平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第 7号 平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 9号 平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第 8号 平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
（経済委員会委員長報告）
- 議案第10号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 平成19年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（以上建設委員会委員長報告）
- 6 市長施政方針演説
- 7 議案第15号 防府市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 8 議案第16号 防府市事務分掌条例中改正について
- 9 議案第17号 防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について
- 10 議案第18号 防府市特別会計条例中改正について
- 11 議案第19号 防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

中改正について

- 12 議案第20号 防府市立保育所設置条例中改正について
- 13 議案第21号 防府市介護保険条例及び防府市介護保険条例の一部を改正する
条例中改正について
- 14 議案第22号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 15 議案第23号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 16 議案第24号 防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正に
ついて
- 17 議案第40号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正につい
て

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	原田洋介君	2番	高砂朋子君
3番	重川恭年君	4番	山本久江君
5番	弘中正俊君	6番	藤本和久君
7番	河杉憲二君	8番	松村学君
9番	斉藤旭君	10番	横田和雄君
11番	深田慎治君	12番	馬野昭彦君
13番	大村崇治君	14番	今津誠一君
15番	安藤二郎君	16番	平田豊民君
17番	木村一彦君	18番	三原昭治君
19番	山根祐二君	20番	伊藤央君
21番	藤野文彦君	22番	山下和明君
23番	田中健次君	24番	中司実君
25番	山田如仙君	26番	久保玄爾君
27番	河村龍夫君	28番	佐鹿博敏君
30番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のために出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	嘉	村	悦	男	君							
会	計	管	理	者	内	藤	和	行	君	財	務	部	長	吉	村	廣	樹	君			
総	務	部	長	浅	田	道	生	君	総	務	課	長	柳	博	之	君					
生	活	環	境	部	長	黒	宰	満	君	産	業	振	興	部	長	桑	原	正	文	君	
土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	正	幸	君	理	事	島	本	正	輝	君		
健	康	福	祉	部	長	山	下	陽	平	君	教	育	長	岡	田	利	雄	君			
教	育	委	員	会	参	事	恵	藤	豊	君	水	道	事	業	管	理	者	中	村	隆	君
水	道	局	次	長	阿	部	勝	正	君	消	防	長	松	永	政	己	君				
監	査	委	員	和	田	康	夫	君													

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 武 文 君 議 会 事 務 局 次 長 徳 富 健 司 君

午前 10 時 開議

議長(行重 延昭君) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(行重 延昭君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、三原議員、19番、山根議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

観光振興対策調査特別委員会の中間報告

議長(行重 延昭君) この際、観光振興対策調査特別委員会より、調査の審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。藤本特別委員長。

〔観光振興対策調査特別委員長 藤本 和久君 登壇〕

6番(藤本 和久君) 去る2月21日に、観光振興対策調査特別委員会を開催し、「防府市観光交流施設まちの駅」について協議いたしましたので、その概要について御報告い

たします。

まず、説明の主なものを御報告いたします。

「宮市・国衙地区は、市内の観光をリードするとともに、歴史的地区であることから、歴史を活かしたまちづくりを進めています。この地区に、情報発信の強化や観光ホスピタリティの向上、また、回遊性と滞在時間の増加に繋がる観光ルートの拠点として、防府市観光交流施設まちの駅を設置するため、天満宮参道西、周防国分寺南、毛利氏庭園駐車場を候補地として建設予定地を検討してまいりました。

地権者の意向、また、関係者あるいは観光振興懇話会等からの御意見などをいただいてまいりましたが、どの候補地も利点や課題があるところです。

その中で、天満宮は集客力が群を抜いており、これを、まちの駅を含む門前の集客に結びつけ、市内の他のエリアに観光客を押し出すシャワー効果が期待できること。お土産屋や飲食店などの既存の観光関連施設との相乗効果が期待できること。市民のだれもが訪れやすい場所であることなどから、天満宮参道西を建設候補地といたしました。

施設規模は、敷地面積が約1,509平方メートル、延べ床面積が約500平方メートルの木造で、外観は、歴史観のあるモノトーンの和風デザインを想定しています。

施設構成は、観光情報コーナー、休憩コーナー、展示コーナー、事務室・会議室等の公的エリアが約300平方メートル、また、収益エリアは約200平方メートルで、物販と50席程度の飲食コーナーを予定しています。

駐車台数については、普通車20台程度、大型バス3台を考えています。

今後のスケジュールとしては、平成22年のプレ国体には供用開始できるよう、来年度に実施設計、平成21年度に建設工事を実施したいと考えています。

管理運営は、公設民営を視野に入れ、運営主体となる組織の構築あるいは選定を進めてまいります。

この、まちの駅の建設と歴史を活かしたまちづくり事業を実施するため、まちづくり交付金事業の採択を得たいと考えています。

事業内容は、基幹事業として、まちの駅建設、車両系誘導看板、電線類の地下埋設、舗装整備といった事業を考えており、事業費は約9億円、そのうち、まちの駅の建設に約3億円を想定しています。また、提案事業として、地域資源ガイド育成事業、安心・安全推進事業、景観保全形成推進事業、まち並み景観保全育成事業等で、約8,000万円を見込んでいます」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「天満宮参道西にまちの駅を建設することについて、地元の意見はどうか」との質疑に対し、「物販、飲食コーナーを設けますが、

市内観光関連施設のネットワークの形成が大事な要素となりますので、相互の協力により相乗効果が生まれるようにしてまいりたいと考えています。また、地元商店街などからも、天満宮下に観光関連施設が集積されれば中心商店街の活性化にも繋がるとの、賛同の御意見をいただいております」との答弁がございました。

また、「まちの駅の事業効果を生かすには、交通アクセスが重要な要素となるが、20台程度の駐車スペースではいかにも狭いのではないか。また、イベントなどを開催して、観光客や市民にとっても行ってみたい施設になれば、多くの車両が交差点に進入して、交通渋滞が懸念されるが対策はどうか」との質疑に対し、「駐車台数については、施設の配置などを工夫して、できるだけ駐車台数の増加を図るとともに、周辺でも駐車場の確保を模索してまいります。交通対策としては、地元の協力をいただきながら、交通規制等を検討したいと考えています」との答弁がございました。

「シャワー効果をどのように見込むのか」との質疑に対し、「まちの駅を設置することにより、このエリアの観光客数を増加させ、そのうちの1割でもまちの駅から毛利氏庭園、国分寺に誘導することで、それぞれ、観光客数を増加させることができると考えています」との答弁がございました。

また、「今後、観光客や市民をまちの駅に呼び込み、交流を生み出していく仕掛けについて、早い時期に具体的な提案をしてほしい。また、宮市・国衙地区を一体的に整備する際には、まちの色、統一感のある色が大事になってくるので、専門家の意見を聞くなど配慮してほしい」との要望がございました。

以上をもちまして、観光振興対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（行重 延昭君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ声あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、観光振興対策調査特別委員会の報告を終わります。

議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第5号を議題といたします。本案については、関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。松村総務委員長。

〔総務常任委員長 松村 学君 登壇〕

8番（松村 学君） さきの本会議において各常任委員会に付託となりました議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、総務委員会所管事項について、

2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入面では、市税、地方譲与税、各種交付金等につきましては、いずれも決算見込みによる補正が計上されております。

市税の個人分は、税源移譲に伴う税率変更による伸びや景気回復による伸びを見込みましたが、見込み額を大幅に下回ったため減額補正をいたしております。また、法人分では、企業の好調な業績の伸びにより、9月に増額補正をいたしましたが、企業の決算に伴う申告に基づき、さらに増額補正するものでございます。

国・県支出金につきましては、事業費の確定に伴うものを補正するものでございます。

また、財産収入につきましては市有地の売り払い等に伴うものを、諸収入につきましては決算見込みに基づき補正を行っており、市債につきましては事業費の確定によるものを補正計上いたしております。

次に、歳出面の主なものを申し上げますと、総務費につきましては決算見込みに伴う補正で、人事管理費において、定年前退職者等に伴う退職手当の増額、財政調整基金費においては市有地売払収入等の基金への積立てを計上いたしております。

また、企画費では生活バス路線運行費補助金が計上されており、選挙費では参議院議員通常選挙に係る経費の精算に伴う補正を計上いたしております。公債費につきましては、一時借入金の利子及び公債利子の決算見込みによる補正が計上されているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「市の施設に設置したAEDの台数と経費はどのくらいか」との質疑に対し、「昨年の8月から65台のAEDについて、5年のリース契約により設置いたしましたが、1台当たり年間約6万5,000円です」との答弁がございました。

また、「配偶者等からの暴力相談について、相談件数はどうか。また、相談窓口の周知はどのように行っているのか」との質疑に対し、「男女共同参画の窓口の相談件数は、昨年度が14件で、今年度は33件です。相談員を配置した7月以降の相談件数は、24件となっています。また、相談窓口を市広報やホームページに掲載するとともに、公民館等の公共施設の女子トイレに相談窓口の案内カードを置くなどして、周知を図っています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。河村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 河村 龍夫君 登壇〕

27番（河村 龍夫君） 議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会所管事項につきまして審査しましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるものが主なものでございますが、民生費の主なものとしたしましては、高齢者福祉費において、利用者の減による生きがい活動支援通所事業委託料や入所者数の減による老人ホーム入所措置費の減額が計上されているもの、また、障害者福祉費において、利用件数の増による福祉タクシー助成金や決算見込みによる自立支援医療費の増額が計上されているもの、児童福祉費において、民間保育所委託料及び児童手当の減額や乳児医療費の増額が計上されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、決算見込みに伴う補正が計上されており、日本脳炎予防接種委託料やがん検診委託料の実績見込みによる増額のほか、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料の入札差金等による減額が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、事業費の確定や決算見込みに伴う補正が計上されており、その主なものとしたしましては、右田中学校屋内運動場の増改築事業、文化福祉会館改修工事、小学校給食室改造工事、新体育館建設に伴う実施設計業務委託等にかかわる入札差金が生じたことによる減額や、申請者数の増による幼稚園就園奨励費補助金の増額補正が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、主な質疑については、「新規事業の父子家庭支援事業は、申し込みがないということだが、どうなっているのか」との質疑に対して、「制度の広報については、市広報掲載や自治会への回覧、事業所へのポスター・チラシの配布や集会での説明等を行っております。問い合わせは40件程度でございましたが、現在のところ、申し込みには至っておりません。父子家庭が利用しやすいよう、今後、内容を検討してまいります」との答弁がございました。

また、「ごみ減量容器購入費補助金の助成件数は、どうなっているのか」との質疑に対し、「3月末まででございますけれども、電動生ごみ処理容器については150件、収納容器については45件を見込んでおります」との答弁がございました。これに対し、「電動生ごみ処理容器は、ごみの減量化への効果はかなり高いので、さらに市民への周知に努めてほしい」との要望がございました。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり

承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員長の報告を求めます。中司経済委員長。

〔経済常任委員長 中司 実君 登壇〕

24番（中司 実君） ただいま議題となっております、議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、事業費確定及び決算見込みによるものが主なもので、農林水産業費における農業近代化資金利子補給補助金や県営土地改良事業に伴う県事業負担金、西植松農村公園整備工事の減額、商工費における制度融資の減額等でございます。また、林道開設改良事業ほか5件の繰越を行なうものでございます。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「空き店舗活用促進事業補助金の申請は、当初、10件の見込みで計上されていたが、今回、1件の申請ということだが、この現状をどのように考えているか。また、周知はどのようにしているのか」との質疑に対して、「補助金申請の相談は6件でございましたが、夜間中心の飲食関係の相談が多く、補助金要綱では「営業時間帯は昼間を旨とすること」になっておりますので、対象にならなかったもの等でございます。周知につきましては新聞等々の紙面、また、市のホームページにも掲載しております。さらに、宅地建物取引業協会とも協議を行い、周知を広めているところでございます」との答弁がございました。

次に、「津波・高潮危機管理対策緊急事業及び漁村再生事業は、地元関係者である、のり生産組合との調整で工事ができないという理由により繰越とのことだが、11月から工事はしないという申し合わせは以前からあり、そのことがわかっていながら予算づけをすることに、無理があるのではないか」との質疑に対して、「これにつきましては、十分承知いたしておりますが、安全・安心の観点から早期に施設を整備する必要がございます。したがって、初年度から設計業務にあわせ工事予算を組ませていただき、早期の着手を目指したものでございます」との答弁がございました。

また、「まちの駅設置基本構想策定委託についても、地元関係者との調整により繰越となっているが、どれくらいの駐車場の規模で、何人の方が来られる「まちの駅」を、基本構想前に市のほうで考えているのか」との質疑に対して、「規模については、500平米程度の建物、駐車場は乗用車20台程度で考えております。来訪される方については想定しておりませんが、天満宮に年間約50万人以上の方が来られます。まちの駅ができることと、歴史を活かしたまちづくり街路事業との相互関係により、5万人から7万人程度がトータ

ルで増えるということを想定して、事業を進めたいと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「実際、防府市に何月に何人の方が観光に来られるかわかるので、しっかり検討し、想定をしていただきたい。また、駐車場が20台ということだが、ほとんどの方が車で来られ、駐車場がいっぱいになるわけですから、駐車場の件については、よく考えていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしましたところでお諮りをいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員長の報告を求めます。山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

25番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る2月26日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定や決算見込みに伴うものが主なものでございます。

衛生費につきましては、浄化槽設置整備事業の実績見込み等による減額が、土木費につきましては、道路新設改良工事や河川改良工事、公営住宅ストック改善工事などの入札差金及び事業費の変更、三田尻中関港港湾整備事業や、環状一号線・佐波新田線整備事業等に伴う県事業負担金の確定による減額等が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「浄化槽設置整備事業費補助金の減額が大きいですが、制度の周知等の積極的な働きかけは行っているのか」との質疑に対し、「申請件数が減少しているため、今年度から大道地区、小野地区の自治会連合会で説明会を実施させていただき、制度についての回覧をお願いして、周知を図っております」との答弁がございました。

審査を尽くしましたところで本案につきましてお諮りしたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第 6号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 7号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 9号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 8号平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

（経済委員会委員長報告）

議案第10号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第13号平成19年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第14号平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（以上建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第6号から議案第14号までの9議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第6号について、総務委員長の報告を求めます。松村総務委員長。

〔総務常任委員長 松村 学君 登壇〕

8番（松村 学君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第6号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入では車券発売金収入、諸収入等を、歳出では競輪事業費、諸支出金等を補正するものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「賃金が大きく減額となっている

が、要因はどうか」との質疑に対し、「開催経費の削減にも努めているところですが、大きく減額となりましたのは、記念競輪で場外発売をお願いした場外場のうち、青森競輪場ほか3場が19年度から開催運営を包括的に民間委託しましたので、賃金相当額を委託料から支出したためでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第7号、議案第9号、議案第11号及び議案第12号について、教育民生委員長の報告を求めます。
河村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 河村 龍夫君 登壇〕

27番（河村 龍夫君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第7号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第9号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第12号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の4議案につきまして、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第7号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、歳入では医療給付費交付金、共同事業交付金、繰入金等を、歳出では保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費等を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第9号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

次に、議案第11号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

次に、議案第12号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるものでございますが、保険事業勘定においては、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、諸収入等を、歳出では保険給付費、地域支援事業費等を

計上し、収支差を予備費で調整しているもの、サービス事業勘定においては、歳入ではサービス収入、繰入金を、歳出ではサービス事業費を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

当委員会といたしましては、4議案とも特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の4議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 次に、経済委員会に付託されておりました議案第8号について、経済委員長の報告を求めます。中司経済委員長。

〔経済常任委員長 中司 実君 登壇〕

24番(中司 実君) ただいま議題となっております議案第8号平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果につきまして御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれを減額し、差額を一般会計からの繰入金で調整しているものでございます。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「運賃収入が約550万円減額となっているが、理由をどのように考えているのか」との質疑に対して、「運賃収入は昨年の実績とほぼ同じくらいの見込みと考えております。昨年度も、今年度も、イベント時に雨や風による天候不順であったこともございますが、山頂公園がオープンしたときの一時的な増と比べますと、天候以外による乗客の減少もあると考えております」との答弁がございました。

また、「索道事業について、平成19年度をベースとした土日だけの運行、あるいは期間限定の運行した場合のシミュレーションをして、一般会計からの繰り入れがどの程度必要となるのか試算をしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りをいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長(行重 延昭君) 次に、建設委員会に付託されておりました議案第10号、議案第13号及び議案第14号について、建設委員長の報告を求めます。山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

25番(山田 如仙君) ただいま議題となっております議案第10号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)、議案第13号平成19年度防府市水道事

業会計補正予算（第2号）及び、議案第14号平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の3議案について、去る2月26日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

公共下水道事業特別会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の3議案における今回の補正の主なものは、決算見込みによるものでございます。

なお、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計において、平成5年以前に借り入れた市債、企業債の補償金免除の繰上償還が今年度から認められたことに伴い、公共下水道事業特別会計においては、市債、公債費が、水道事業会計においては企業債及び企業債償還金の大幅な増額計上がされていますが、これは、今後の利子負担を軽減するために借り換えを行うものでございます。

委員会といたしましては、3議案とも特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました3議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第6号から議案第14号までの9議案については関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号から議案第14号までの9議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

議長（行重 延昭君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成20年度予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、諸施策の概要について御説明申し上げます。

私は、平成10年に市長に就任して以来、本年6月には、早くも11年目を迎えること

になります。この間、一日一日が任期と肝に銘じ、一貫して「市民が主役の市政」を念頭に、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

本市の財政状況は、市民の皆様の御理解と御協力のもと、行政改革を他市に先駆け、いち早く取り組んでできましたことから、就任当時に440億円あった市債残高も、平成19年度末には351億円までに縮減し、財政指標である起債制限比率も大幅に好転するなど、その成果も着実に現れてきており、この結果、長年の懸案であった廃棄物処理施設や新体育館の建設といった大型事業に着手できることになりました。

しかしながら、国が進めてきた三位一体改革をはじめとした一連の構造改革の影響などにより、地方財政は今後も厳しい状況が続くものと予測される中、とりわけ、昨年度に実施された住民税への国からの税源移譲が十分でなく、かつ、地方交付税についても大幅に削減されており、本市においても今まで以上に厳しい対応が求められる状況にあります。

平成20年度の予算につきましては、こうしたことから大幅な財源不足が見込まれ、非常に厳しい予算編成となりましたが、誇り高きふるさと建設の大目標のため、引き続き「市民参画の推進」と「行財政改革の断行」の方針によって諸施策を推進し、「人づくり」、「安心づくり」、そして「活力づくり」を重点分野として、緊急的かつ今日的な課題に即応した施策・事業への重点的・効率的な配分に留意し、編成したところであります。

平成20年度の当初予算規模につきましては、一般会計においては357億6,800万円となり、前年度予算比1.6%減の予算といたしており、特別会計につきましても、企業会計を含めた総額で462億6,900万円余り、前年度予算比15.3%減の予算規模といたしております。

以下、平成20年度の重点施策について、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、順次、その主なものについて御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

まず、道路、街路事業等の交通基盤の整備でございますが、新橋牟礼線、天神前植松線のほか、地域に密着した生活道路の改良や整備を進めるとともに、国道・県道の整備につきましても、引き続き要望してまいります。

次に、公共交通機関でございますが、生活バス路線の利用者が年々減少するなど、事業環境は一層厳しさを増しておりますが、引き続き運行補助を行い、市民の皆様身近な移動手段としての路線の維持、確保を図るとともに、昨年度設置いたしました「防府市生活交通活性化懇話会」からの提言を基に、バスを中心とした生活交通に関する基本構想を取りまとめ、利用しやすい公共交通体系の構築に努めてまいります。

また、高齢者や障害者の方々がこれまで以上に安全に利用できるようなバリアフリー化

の促進のため、JR防府駅のエレベーターの設置事業に対する補助を行ってまいります。

地域情報化の推進につきましては、セキュリティ対策や適正な運用管理体制の下、「防府市地域情報化アクションプラン」に基づき、情報化社会に対応したサービスの充実や利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

広報広聴活動につきましては、昨年度設置した市政なんでも相談課を窓口として、引き続き市政に対する要望、陳情等に迅速かつ確に対応してまいりますとともに、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な管理の徹底と市民の皆様のプライバシー保護に努めてまいります。

自治会の振興につきましては、引き続き自治会や町内会との良好な関係の維持に努めてまいりますとともに、さきに防府市行政改革委員会から答申を受けました新たな地域コミュニティ組織の構築について、今後、市民の皆様や関係団体と協議・検討を行ってまいります。

次に、下水道事業でございますが、中関、牟礼、右田方面の事業認可区域の拡大に伴い、本年度は当該地域への幹線管渠の敷設及び面的整備を計画的に進めるとともに、老朽化した浄化センターの設備の改築と勝間地区の浸水対策として勝間ポンプ場の建替えに着手してまいります。また、認可区域外の区域につきましては、合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいります。

次に、市営住宅の整備でございますが、昨年度からの継続事業である西田中団地建設工事を完成させるとともに、「公営住宅ストック総合活用計画」に沿った整備を進め、良質な住宅の供給に努めてまいります。

また、住宅に困窮する高齢者世帯や障害者世帯などに対して、募集の際に優先枠を設けるなど、居住の安定を図るとともに、悪質な家賃滞納者に対しては、法的手段を継続するなど、市営住宅の適正な管理に努めてまいります。

墓地の貸し出しにつきましては、市民の皆様の墓地需要にこたえるため、毎年継続して20区画以上の貸し出しができるよう無縁区画の整備を計画的に進めてまいります。

次に、水道事業でございますが、未給水地区の解消や老朽施設の改良を計画的に進めるとともに、漏水防止対策にも積極的に取り組み、給水サービスの向上と安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。なお、昨年度から3カ年の継続事業で実施しております人丸水源地の改良工事につきましては、本年度は浄水池棟を完成させるとともに、電気機械設備等を整備してまいります。

また、工業用水道事業についても、引き続き施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいります。

なお、いずれの事業におきましても、経営の合理化や施設運用の簡素化・効率化を図りながら、防府市行政改革委員会の答申に沿い、積極的に経営改善に努めてまいります。

次に、河川事業でございますが、牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修事業を、また、中関地区の排水対策として排水機場の増設、水路の改修等を引き続き実施してまいりますとともに、一般河川・水路についても、雨水排水対策として必要な整備・改修を行ってまいります。

次に、消防・防災でございますが、安全で安心な市民生活の確保のため、火災・救急・救助・防災体制の強化に努めるとともに、消防分団器庫の整備を行い、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動など予防業務にも力を注いでまいります。

自主防災組織につきましては、組織率の向上と組織の育成を図り、市民の皆様と力を合わせ、より安全に安心して住める防府市となりますよう努めてまいります。

また、同報系防災行政無線システムや全国瞬時警報システムを整備し、災害時の避難勧告や緊急地震速報など防災情報の迅速な提供に努めてまいります。

次に、交通安全対策でございますが、交通安全運動や交通安全教室等を通して交通安全意識の一層の普及徹底を図り、関係機関等と一体となって事故防止に努めるとともに、交差点改良事業やあんしん歩行エリア整備事業による大藪線歩道整備、防護柵の設置など交通安全施設の整備を進めてまいります。

防犯対策につきましては、民間や警察・行政を含めた防府地区防犯対策協議会等との連携を一層密にし、犯罪の抑止や騒音を生じる暴走行為等の防止に取り組んでまいります。

続きまして、公園緑地の管理でございますが、利用者の安全確保を図るため、公園遊具の速やかな補修等を行い、豊かな緑を活用した安らぎと憩いの場となるよう適正な維持管理に努めてまいります。

また、緑化の推進につきましては、緑化意識の高揚を図るため、緑化花壇・緑化ポスターコンクール、記念植樹などを引き続き実施してまいります。

次に、環境保全対策でございますが、「防府市環境基本計画」に基づき、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け取り組むとともに、特に、喫緊の課題となっております地球温暖化対策につきましては、家庭における二酸化炭素の排出量の削減を目標にした環境家計簿の普及・活用を図るとともに、マイバック携帯運動・アイドリングストップ運動などを展開し、エネルギーや資源の効率的な利用の促進に努めてまいります。

廃棄物の処理につきましては、今後も職員の退職等を考慮し、収集業務のより一層の民間委託を推進してまいります。

また、廃棄物処理施設の建設につきましては、引き続き生活環境影響調査いわゆるミニ・

アセス等を実施するとともに、学識経験者等からなる審査委員会によるPFI民間事業者の選定等を進めてまいります。

大綱の第2は、「元気が育つひとづくり」についてであります。

生涯学習の推進でございますが、「防府市生涯学習推進計画」に沿って具体的に実践するとともに、今日的な課題である家庭教育力の向上や地域教育力の活性化を目指して具体的に取り組み、公民館、学校を核とした特色ある地域づくりを支援してまいります。

生涯学習施設につきましては、文化センターをはじめ各公民館での充実した公民館活動を推進するとともに、天体望遠鏡の移設先の検討を行い、各施設の改修と駐車場の整備を計画的に行ってまいります。

図書館につきましては、「ルルサス防府」へ移転し、利用者の方々から御好評を得ているところでございますが、さらなる利用者の利便の向上と経費の効率化を図るため、本年度は、図書の貸し出し及び返却の窓口業務について民間委託を実施いたします。今後とも、情報・文化・生涯学習の拠点として、市民の皆様が利用しやすい環境整備と、より一層親しまれるサービスの展開に今まで以上に努めるとともに、図書資料・視聴覚資料を充実させ、広く活用される図書館を目指してまいります。

次に、学校教育でございますが、人間性豊かで心身ともに健全な児童・生徒を育成するため、心の教育や倫理・道徳教育の充実、また、生活指導の充実、健康・安全教育や文化活動の推進、体力の向上、食育を中心とした生活習慣の改善のほか、年代に合った情報化・国際化への対応を図るなど教育の充実に取り組んでまいります。

また、幼稚園を設置する学校法人に対して、園児1人当たりの補助金を4,000円から4,500円に増額し、幼児教育の振興充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図ってまいります。

児童の安全対策につきましては、放課後子ども教室推進事業を佐波小学校区及び牟礼小学校区で引き続き実施するとともに、新たに華城小学校区でも実施いたします。

学校施設整備につきましては、大道小学校屋内運動場増改築工事を継続実施するとともに、新たに華西中学校講堂の改築に向けて実施設計等を行うほか、適切な点検・整備を行うとともに、学校施設の耐震化につきましては、昨年度に策定しました「防府市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、着実に推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭、学校、地域、行政の緊密な連携体制を強化するとともに、関係機関・諸団体との協力をいただきながら家庭の日の充実を図ってまいります。

人権学習の推進につきましては、防府市人権学習推進市民会議を中心に講演会や市民セ

ミナーを開催するなど、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくりに努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、防府市民文化祭への支援や防府市青少年劇場の開催など、魅力ある市民文化・芸術活動を推進するとともに、防府市文化振興財団設立10周年記念事業への支援や青少年科学館の展示更新事業に取り組んでまいります。

次に、文化財の保護・保存・活用でございますが、郷土の歴史や文化に触れる場として本年4月に防府市文化財郷土資料館を開館いたします。つきましては、市内各遺跡からの出土品や文書の保存・展示について、適正な運用管理に努めてまいります。

また、引き続き三田尻御茶屋保存修理事業や周防国府跡ほか発掘調査事業などを着実に推進してまいります。

次に、国際交流の推進でございますが、引き続き姉妹都市であります大韓民国春川市、アメリカ合衆国モンロー市との交流事業の実施を行うとともに、市民一人ひとりへの国際理解の浸透を図り、世界に開かれた防府市を目指してまいります。

続きまして、勤労者福祉対策でございますが、関係機関と連携をとりながら、就業機会の拡大に努め、雇用の安定と促進を図るとともに、生活の安定に資する共済制度の普及等に努めてまいります。

消費者行政につきましては、契約トラブルに関する消費者相談業務のさらなる充実を図り、また、多重債務問題についても相談業務に努めるとともに、消費者の被害防止や救済支援に努めてまいります。

次に、スポーツの振興でございますが、市民の皆様が安全・安心に体育施設を利用できるよう施設の管理・運営に万全を期するとともに、生涯スポーツの普及や競技力の向上に努めてまいります。なお、3年後の国民体育大会につきましては、本年度に実行委員会を設置し、諸準備を進めてまいります。

新体育館につきましては、幅広い年齢層の方が多目的に利用でき、市民の皆様積極的に活用していただける施設を目指して、本年度から2カ年の継続事業で建設工事を実施してまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」についてであります。

まず、人権推進対策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かで住みやすいふるさとの実現に引き続き取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次防府市男女共同参画推進計画」に基づき、取り組みを推進するとともに、配偶者等からの暴力相談につきましては、引き続き相談員を配置し、被害者の支援に努めてまいります。

次に、高齢者福祉対策でございますが、高齢者が地域で安心して自立した生活を送れるよう介護予防を推進するとともに、要介護状態となっても住みなれた家庭や地域で暮らせるよう地域で支える取り組みを推進してまいります。

地域生活を支える中核的な役割となる地域包括支援センターにおいては、公平・中立的な運営に努め、総合的な介護予防システムの確立を図ってまいります。また、要介護状態となるおそれのある特定高齢者の把握に努めるとともに、介護予防事業への参加を呼びかけるなど介護予防施策を推進してまいります。

次に、障害者福祉対策でございますが、障害者自立支援法により障害の種別にかかわらず制度の仕組みが一元化されたことに伴い、福祉タクシー券の助成を重度の精神障害者にも拡大するとともに、障害のある人が住みなれた地域で、安心して、生きがいをもって暮らせる地域社会の実現に向けた障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」を策定してまいります。

次に、児童福祉対策でございますが、家庭の養育機能強化に向けた相談や指導の充実、保育体制の強化に努めるとともに、宮市保育所の改築に向けた実施設計に取り組むなど、児童福祉の充実を図ってまいります。

また、来年4月に実施いたします三田尻保育所と西須賀保育所の民間移管につきましては、施設の改修を行うとともに、本年4月から移管先法人との合同保育を1年間かけて行い、保育の一貫性や継続性の維持、保護者の不安の払拭に努め、児童への環境変化の影響を最小限にとどめてまいります。なお、子育て支援の一環として保育料の減額を行い、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境の整備を図ってまいります。

「防府市次世代育成支援行動計画」の推進につきましては、実効性を確保するため推進状況を把握し、目標事業量の達成に向けて各種施策の充実に取り組んでまいります。

要保護児童に対しましては、こども相談室や防府市要保護児童対策地域協議会を核とするネットワークを強化し、迅速な対応と適切な保護に努めるとともに、子育てに不安や孤立感を抱える家庭に対してこども家庭支援員を派遣し、子育ての相談や支援を行ってまいります。

また、ひとり親家庭福祉対策につきましては、母子家庭の就業・自立支援や父子家庭の生活支援を行い、養育環境の改善、子どもの健全育成を図ってまいります。

次に、健康づくりでございますが、「みんなで作る健やかほうふ21」の行動計画に沿って、家庭、地域、学校、企業、行政が一体となった活動を展開してまいります。また、食育の目指す方向を示し、その実現のために必要な施策を総合的かつ多角的に推進するための指針として「防府市食育推進計画」を策定してまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診の公費負担の回数を増加し、妊娠による経済的負担を軽減するとともに、乳幼児相談、幼児健康診査等の専門スタッフを充実・強化し、一人ひとりの子どもの状況に応じた専門的なアドバイスを行ってまいります。

成人保健につきましては、本年度から実施される特定健診の啓発と受診勧奨を職域等と連携しながら推進するとともに、糖尿病、高血圧、高脂血症など生活習慣病の予防対策として、内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した保健指導を実施してまいります。

医療対策につきましては、関係機関の御協力をいただきながら、救急医療体制の充実を図るとともに、野島診療所の運営については、地域の皆様の御理解を得ながら、適切な医療保健サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療制度改革により75歳以上の高齢者が新たに創設される後期高齢者医療保険に移行することに伴い、国民健康保険料は本年度から基礎賦課額、介護納付金賦課額そして後期高齢者支援金等賦課額で構成されることとなります。保険料のうち、介護納付金賦課額の保険料率と賦課限度額につきましては据え置きとしておりますが、後期高齢者医療保険を支援するための財源の確保が必要となりますので、基礎賦課額につきましては保険料率と賦課限度額の見直しを行い、後期高齢者支援金等賦課額につきましては新たな負担をお願いいたすものでございます。

保健事業につきましては、「自らの健康は自らで守る」という自己健康管理意識の高揚を図るとともに、本年4月から実施が義務付けられる特定健診・特定保健指導の受診を推進してまいります。また、人間ドック助成事業の対象年齢の上限を74歳まで引き上げ、利用を促進するとともに、無理のない運動習慣を身につけるための水中運動教室を、中高年齢者を対象に引き続き実施してまいります。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、地域の中軸となって農業を支える担い手や認定農業者の確保を図るとともに、地域の集落営農の法人化を支援してまいります。

地産地消につきましては、青果市場や関係団体と連携して新鮮で安心な地元農産物の消費拡大に努めるとともに、小・中学校給食における防府産米の使用を引き続き支援してまいります。

また、防府市農業公社の農作業受託や保全管理事業を活用して、耕作放棄の予防・解消に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、上り熊地区のほ場整備事業を引き続き推進し、下津令地区においても事業採択に向けた取り組みを強化してまいります。また、ため池等整備事

業や新農業水利システム保全対策事業により、生活環境や防災面に配慮した整備を進めてまいります。

次に、林業の振興につきましては、間伐、松くい虫駆除、林道整備等を実施し、森林の持つ国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等の公益的機能に着目した森林整備を引き続き推進してまいります。また、竹繁茂防止対策の一環として、竹材の利用促進と竹伐採運搬等の労働軽減を図るため、竹炭生産施設の整備を支援してまいります。

次に、水産業の振興でございますが、つくり育てる漁業の振興を目指し、栽培漁業を引き続き促進するとともに、野島沖における魚礁設置事業を継続し、水産資源の確保に努めてまいります。

また、漁村生活環境基盤整備事業により水産物卸売市場の施設補修を支援してまいります。

漁業基盤整備につきましては、中浦漁港の防波堤の補強整備を実施するとともに、富海漁港海岸の護岸補強と陸開の整備を引き続き実施してまいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」についてであります。

商工業の振興につきましては、中小企業の経営安定を図るため、引き続き商工会議所や金融機関等と連携し、市の制度融資をはじめとする公的融資や不況業種に対する経営安定関連保証制度による融資など、各種助成制度により支援してまいります。また、中小企業の振興・発展と地域経済の活性化に資するため、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターを中心とした地場製品の展示・紹介、情報の収集・発信、需要開拓、売れるものづくり事業等を支援・指導してまいります。

また、企業誘致につきましては、企業訪問等を実施し、企業の動態や要望の把握に努めておりますが、今後とも、企業との情報交換をより一層図るとともに、昨年度新設した事業用地取得奨励制度をはじめとする各種奨励制度等の周知により、新規の企業立地や既存企業の増設に繋げてまいりたいと存じます。

次に、中心市街地の活性化でございますが、新規出店者を支援する空き店舗活用促進事業やまちづくりを総合的にプロデュースするTMOまちづくり防府との連携による実践的な経営指導を行い、新規商業者を育成するチャレンジショップ事業や意欲のある後継者を育成・支援する繁盛店づくり事業等を実施するとともに、にぎわい創出事業により、「ルルサス防府」との連携による回遊性や集客力の向上を図り、商店街の活性化に努めてまいります。

まちづくり活動拠点施設「天神ピア」につきましては、様々な催し物の場、市民の交流の場として定着しておりますが、今後も商店街や市民団体と連携して一層の有効活用を図

ってまいります。

地域協働支援センターにつきましては、適正な維持管理に努め、市民活動に関する相談や情報交換の場として、市民活動を積極的に支援してまいります。

駅北土地区画整理事業につきましては、市の玄関口としてふさわしい街を目指して、本年度は、残るD街区の戎町迫戸線と駅通り牟礼線の道路整備を実施してまいります。

次に、観光の振興でございますが、本年7月から9月にかけて実施されるJRの「おいでませ山口 DESTINATION キャンペーン」に合わせて、JRや各種メディアを利用した観光宣伝を行い、市内観光施設への誘客を図ってまいります。

観光交流施設「まちの駅」整備事業につきましては、回遊性と滞在時間の増加が期待できる主要観光ルートの拠点施設としての整備を目指し、本年度、実施設計を行ってまいります。

また、昨年に引き続き観光振興懇話会を開催し、広く御意見をいただきながら、本市の観光施策のあり方について検討してまいります。

索道事業につきましては、来年3月にロープウェイ開業50周年を迎えることから、これを記念してイベントを実施するとともに、夜間運転日数を増やすことなどにより、大平山の美しい自然や景観を多くのお客様に満喫していただけるよう努めてまいります。

競輪事業につきましては、本年12月の開設59周年記念競輪の開催に当たり、場外発売場の確保に努め、90億円の売上目標を目指すとともに、より一層の開催経費の削減により収益の確保に努めてまいります。

以上、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、平成20年度予算に基づく事業の概要について御説明申し上げましたが、冒頭でも申し上げましたように、国による一連の改革の影響を受け、本市の財政を取り巻く環境は一段と厳しいものになると予測いたしております。

国においては、「改革なくして成長なし」「官から民へ」「国から地方へ」といった基本方針の下に構造改革を進めてまいりましたが、その結果、十分ではないにしても地方の自由度は拡大しており、地方を取り巻く環境は、少子高齢化、地方分権などと相まって大きな転換期を迎えていることは間違いありません。

こうした変革期こそ、議会や市民の皆様、地域、企業、行政が相互に協力しながら、それぞれの力を最大限に発揮していくことが必要であり、このことが真の意味で豊かな地域社会を築き、未来に向かって発展し続ける礎になるに相違ないと考えております。

本市の行政運営に当たっては、引き続き簡素で効率的な自治体の構築を目指し、気を緩めることなく、行財政改革を加速してまいる決意であり、すべての行政活動において迅速

で丁寧な心のこもった質の高いサービスが提供できるよう、これまで以上に職員の意識改革や能力向上を促し、市民の皆様の目線で行政経営品質の向上に努めてまいりたいと存じます。

昨年度から取り組んでおります行政経営品質向上プログラムや暮れ六つTryあんぐるセミナーの実施により、直面する行政課題を共通のものとし、常に探究心とコスト意識を持って真摯に取り組み、市民の皆様の視点で行動できる職員の育成に努め、この変革期に真正面から挑んでまいりたいと存じます。

また、時代に即した効率の良いコンパクトな組織機構を構築するため、本年4月から、公共工事の品質確保を推進する観点から「工事検査監室」と「入札監理課」を「入札検査室」として統合するとともに、事業の本格化に伴い、「国体準備室」及び「廃棄物処理施設建設準備室」を、それぞれ「国体推進室」及び「廃棄物処理施設建設室」に発展させ、また、企業立地推進の観点から「企業立地推進室」を新設いたします。

さらに、市民参画や協働に関する基本的ルールなどを定める「自治基本条例」の制定も視野に入れ、良き行政のパートナーであります市民、地域、企業の皆様方と力を合わせたまちづくりを実践し、活力を生み出しながら、市域の均衡ある発展と融和を目指してまいりたいと考えております。

市民の皆様や企業、行政といった総合的な地域力が豊かな地方自治を構築するための原動力であり、それぞれの役割と責任を認識した上で、互いに連携を深め、一人ひとりが愛市愛郷の思いを強く抱くことによって、必ずや、我らがふるさと防府市は山口県の雄都として、次の世代に誇れる光り輝くまちになるものと確信しております。

地方自治の環境はますます厳しくなるものと予測されますが、本市の目指す「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向け、全職員がスピード感と勇気を持って積極果敢に全力で取り組むことをお誓い申し上げ、平成20年度の施政方針といたします。

議長（行重 延昭君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては一般質問に含めてお願いいたします。したがいまして、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますよう、お願いいたします。

議案第15号防府市後期高齢者医療に関する条例の制定について

議長（行重 延昭君） 議案第15号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第15号防府市後期高齢者医療に関する条例の制定につい

て御説明申し上げます。

本案は、老人保健法の改正に伴い、本年4月1日から始まる後期高齢者医療制度の事務を行うため条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、市において行う事務、市の保険料徴収の対象となる被保険者、普通徴収に係る納期、国の激変緩和措置に伴う被扶養者であった被保険者に係る平成20年度における納期の特例等について規定するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第16号防府市事務分掌条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第16号防府市事務分掌条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政改革の取り組み項目の1つである組織機構の簡素化及び効率化を図るため、工事検査監室と入札監理課を統合して、新たに入札検査室を設置し、並びに後期高齢者医療制度の実施に伴い、その主たる事務を生活環境部で行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

議案第17号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第17号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第17号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、職員給与の適正化のため調査指導手当の一部を廃止するとともに、後期高齢者医療制度の実施に伴い、後期高齢者医療保険料の徴収、滞納処分等の事務に従事する職員に対し徴収事務従事手当を支給しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

議案第18号防府市特別会計条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第18号防府市特別会計条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、後期高齢者医療制度の本年4月1日からの実施に伴い、新たに、後期高齢者医療の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置しようとするものでございます。

なお、老人保健事業特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の実施前に行われた医療等に関する収入及び支出について、引き続き経理する必要があることから、老人保健法の改正に伴う経過措置により、同制度の実施後3年間は、存続することとされております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

議案第19号防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第19号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第19号防府市長期継続契約を締結することができる契約

を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、公用車の借り入れ、衛生設備用機器の借り入れ、及び発電機の借り入れに関する契約並びにこれらに付随する保守点検業務に関する契約を、新たに長期継続契約を締結することができる契約として追加しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 少しちょっとわからないのでお教え願いたいんですが、議案参考資料の85ページに新たにつけ加えられるものを書いてありますが、自動車それから発電機というのはわかるわけですけれども、5項の庁舎その他の施設の衛生設備用機器というのはどういうものを一体指すのか、これについて少し具体的に御説明願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

こういった表現をいたしておりますが、通称、トイレにつけておりますカルミックという製品がございます。いわゆる消臭効果が出る、消臭の設備であります。これを、長期契約をお願いしたいということであります。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

議案第20号防府市立保育所設置条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第20号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市立保育所設置条例中改正について御説明申

上げます。

本案は、防府市行政改革委員会の答申を受け、本市の設置する保育所について民間移管への取り組みを進めた結果、平成21年3月末をもって三田尻保育所及び西須賀保育所について市立保育所としての設置及び運営を廃止し、社会福祉法人へ移管することといたしておりますので、これに伴う条例の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中議員。

23番（田中 健次君） この条例について、2つの点から申したいと思います。

1つはこの議案第20号、議案書の88ページを見ますと、これで三田尻保育所と西須賀保育所の項を削るという形で保育所が廃止をされるということがわかりますし、附則で「平成21年4月1日から」ということが明記されているのでこれで時期がわかるわけですが、こういった形でこの条例改正案が議会に提案されて、初めてこの2つの保育所の民間移管、それから、4月1日から施行するということが決まるということになると思います。ところが、昨年の平成19年10月15日号の市広報の2ページで、「市立保育所2園の移管先と移管時期が決まりました」という形で、「21年4月から三田尻保育所それから西須賀保育所を民間移管します」というふうに、さも決まったことのように市広報に出されております。これは少し、いわゆるフライングといいますが、先走って広報をしたということになるのではないかと思います。この辺について、まず第1にこの原稿をつくったのは問い合わせがそこに書いてありますので子育て支援課の関係だろうと思いますが、これについてどう考えられておるのか。

それから2番目に、これは広報でありますので、総務部のほうで広報を発行するということになると思いますが、二次的には発行するほうの問題もあろうと思います。その辺についてどうお考えなのか、それぞれの御見解をお伺いしたいと思います。

それが1つの問題であります。

2つ目の問題は、「第3次行政改革後期計画(平成19年7月31日現在)」というのが、今、市のホームページに出ております。

その中で保育所の民間移管については、平成16年度にかくかくしかじか、平成17年度にかくかくしかじかと。平成18年度にどうするということが推進計画の中で書いてあります。その推進計画の一番最後に、「特に保護者の同意を得ることは重要な条件なので、必要に応じ説明を行う」というようなことが書いてあります。これは、ずっと以前からこの行政改革の計画で市立保育所の民設民営というのか、民間移管ということが掲げられてから、保護者の同意を得ることは重要な条件というふうに、必ずこの文章が入っておりま

す。今の場合、私ども議会のほうに三田尻保育所の保護者会から、これを待ってほしいというような要望が出され、本会議初日にも配付をされたわけです。

そういう形で保護者の同意が得られていない状況ではないかと思うわけですが、そういう保護者の同意が条件というふうに市のほうがつくった計画の中で書かれておるにもかかわらず、同意を得ないで、こういう形で議案が出るということについてどうお考えなのか。

それから参考までに、この行政改革後期計画は、多分こういった性質ですから、当然市長までの決裁を得ておると思うのですが、それについて決裁区分はどのようなふうになっているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） では、お答えいたします。

保護者の同意は重要条件であるということで、これはずっと我々、申し上げております。これを、重要な条件であると認識しておりますので、保護者の御意見を踏まえた上で、保護者、受託法人、市の三者で合同保育を行い、この中で皆さんの同意が得られるように最大限努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、市広報につきましては、大変申し訳なく思っております。記事の中で正確さを欠いておりました。したがいまして、これにつきましては3月15日号の市広報におきまして、予定ということをきちっと明記した形で、再度市民の皆様へお知らせをいたすようにしております。

よろしく御理解のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 発行元のことの御意見がありました。おっしゃるように市広報につきましては、市政なんでも相談課の広報室で発行をいたしております。

内容につきましては、現課がそれぞれ責任を持つということで、広報室のほうではその編集をするという位置づけでありますので、内容については現課のほうで十分調整をしていただいて、原稿を提出していただくということでもありますから、総務といたしましては、そこまでは把握はできていないということでもあります。

それから、いわゆるその行革の後期計画の決裁というお話がありましたが、これはもちろん市長までの決裁はいただいておりますということを御報告申し上げます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 合同保育というのは4月からされるわけですね。そうしますと、さきに議会のほうが廃止ということを決めて、それから保護者に同意を求めるとい

うことになるかと思うのです。それで同意が得られればいいんですが、同意が得られなかったらどうするわけですか。その場合には、もう既に4月1日から施行するというふうに議会がもしここで決めれば、同意なしで保育所の廃止、民間移管をするということになるわけですが、順序が逆ではないかと思うんです。ちゃんと同意を得て、それから議会に議案を提出すると。

言ってみれば、議会のほうに廃止の責任をかぶせて、それで市のほうは議会が廃止を決めたんですから私たちには責任がありませんという形で話が進んでいくようになりませんか。話の順序が逆だと思うんですが、もう一度その辺どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 確かに議員がおっしゃる、順序が逆ということもありますけども、しかし、このような……。（発言する者あり）

議長（行重 延昭君） 静かに。続けてください。

健康福祉部長（山下 陽平君） このような、受託法人等を含めまして、大きな事業でございます。したがって、我々といましてはこれまで営々と民間移管に向けて準備をまいりました。その中で、大方の見通しができてまいりましたので、条例の改正について今回、議会にお願いをするわけでございます。

また、先ほども申しましたように、この合同保育には、保護者の方もその中に、テーブルについていただきます。このことによって、我々といましては保護者の方の同意が得られるというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 質疑は3回までということになっておりますから、これでやめますし、また細かな問題は、私、所属委員会ですからそこで聞きますけれども、基本的な考え方として行政自身が行政改革の推進計画というふうに決めたことを、やはりきちっと守っていただかなければならないということをおきたいと思えます。

それから、「営々と」というふうに言われましたけれども、これは12月議会で、私、指摘しましたけれども、保護者の皆さんに対して最初に市広報とかいろんなもので説明していることを言われたようですが、市広報に説明してあったのは平成14年のたしか12月の市広報で、それについては平成18年までの計画しか示されていなかったということです。

その後、防府市の行政改革の計画、あるいは国から言われておって市がつくったという防府市集中改革計画ですか、これについても保育所の民間移管ということは一切触れられ

ていない。

それから、唯一ホームページに載せておいたというのが、私がさっき言った保護者の同意が必要という、これは担当の部が示したのではなくて総務部のほうが行政改革の計画を示したその中に載っておいたというのが、唯一ホームページに載っておいたというような形です。

それでこの間、議会に対してもほとんど、もう既に3年前に、市の保育協会にこういうような条件で2園を移管するということを示しながら議会には何の報告もない。それから、1年前の12月議会には市の民間移管の保育についての指針というか、計画を示しながら、それも議会に報告がない。

それでこの行革の計画の中では、移管先が、受託先が決まるか決まらない、決まるぐらいの時点で保護者への説明を始めるといような、決まるか決まらないかぐらいのところで保護者への説明を始めるといながら、決まってから半年ぐらい後になったと。議会の報告もそういうような状況であったという形で、盛んに12月議会では保護者への説明は進級式のときにしていたということですが、それは園長のあいさつの中で三田尻と西須賀が民間移管の一番の候補に挙がっているということをお話された。いろいろなお話の中でそういうことをお話をされたという程度であって、ほとんどの保護者はそれをこー、二年というふうには感じていない。子どもがむずがっていけば、その話は聞き逃した保護者も多いと。

こういうような状況の中で、物事を急に進めるということが今日の状況を招いているんだと、このことをきちっと反省をしていただきたい。できれば委員会までに、市長以下、再度協議いただいて、議案を一部修正なり、撤回していただきたいということをお願いして、私の質疑を終わります。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） ただいま合同保育のことがお話に出ましたけれども、質問の1点は合同保育の保育士の体制をどのように考えておられるのか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） お答えいたします。

合同保育につきましては、現在、受託民間法人で職員の採用を既にさせていただいております。したがって、三田尻保育所につきましては、合同保育は現在の、2月の、実際におられる児童の数は変動いたしますので、変動するということが条件でございますけれども、正職が7と、この出向職員が6名入られますので、一応13人の方。これにあと児童

数によつての増減がございます。

それとあと、西須賀につきましては、正職員4人に対しまして出向職員の方が5人の、9人ということで合同保育に取り組んでいただくということになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 保育士の数というのは、保育の内容とか質に極めて大きな影響を与えるものだというふうに思いますが、例えば委託した場合に、現在の公立保育所の保育士の数と同等の程度を確保されるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 最初にも申し上げましたが、児童数というのは変動いたしますので、現在と全く同じということは、これはないであろうというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 保育士の数は減るというふうに理解をしたいと思いますが、今、田中議員からの質問もありましたし、保護者の同意の問題も含めて、委員会の付託が予定されているようでございますので、慎重な審議をお願いしたいと思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よつて、議案第20号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第21号防府市介護保険条例及び防府市介護保険条例の一部を改正する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第21号防府市介護保険条例及び防府市介護保険条例の一部を改正する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成17年度税制改正による高齢者の非課税限度額の廃止に伴う影響を受ける介護保険の第1号被保険者の保険料について、平成20年度も引き続き、平成19年度と同様の措置を講じようとするものでございます。

また、保険料の各納期の納付額の端数処理を現在の10円未満から100円未満を単位とすることとし、納付及び徴収の便益を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

議案第22号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第22号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、保険料の基礎賦課限度額を引き下げるとともに、保険料の賦課額に後期高齢者支援金等賦課額を加え、国の基準に準じて、その算定方法等を規定するもの及び後期高齢者医療制度の実施に伴う保険料の軽減措置を定めようとするものなどでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 今回の条例中改正につきましては、後期高齢者医療制度とのかかわりで提出をされておりますが、国のほうは、高齢者の医療を抑制することは現役世代の負担を過重にしないためというふうの説明をしておりますが、この第8条の2で保険料の賦課額、ここでこれまでの基礎賦課額と介護納付金に加えて、後期高齢者支援金等賦課額を追加するというふうになっております。今回の改正で、医療分の限度額は確かに下がっておりますけれども、すべての世帯で国民健康保険料の値上げがされるというふうに理解してよいのかどうか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） すべての世帯で国保料が値上げをされるというふうに理解してよいかという御質問でございます。

今、議員御指摘のとおり、これまでは国保料が医療分と介護分の二本立てでございましたけれども、20年度からはこれに加えまして支援分というものが、いわゆる三本立てということになっております。医療分につきましてはその見直し等々によりまして、所得の階層によってはむしろ減額されておりますけれども、国保料という1つの合計額で賦課いたしますので、議員御指摘のとおり値上げは避けて通れないというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 後期高齢者の保険料は2年ごとの改訂となっておりますが、支援金との関係で、国民健康保険料もそのように見直しをされるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） 後期高齢者医療制度との関連の中でございますけれども、確かに2年ごとにこの後期高齢者の保険料を見直すということになっております。当然、その国保料につきましても、この後期高齢者医療制度と連動いたしておりますので、私どもも現在のところでは、後期高齢者の保険料の見直しにあわせて国保料も見直さざるを得ないのではないかなと、このように想定をいたしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 最後になりますが、65歳から74歳、いわゆる前期高齢者ですが、前期高齢者では、国民健康保険料が年金から天引きとなるというふうな計画がされております。これは、実施はいつからかということをお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） 前期高齢者の保険料の年金天引きにつきましては、今年度の10月から実施をされるということになります。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第23号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第23号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第23号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市営住宅入居者の生活の安全と平穏を確保するため、市営住宅における暴力団員の排除を目的とし、条例の改正をしようとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、入居資格要件に入居者又は同居者が暴力団員でないことを加え、同居承認、入居承認の際に暴力団員であることが判明したときは、これらの承認をしないこととし、住宅の明渡し請求条項に暴力団員であることが判明したときを加えるとともに、所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

議案第24号防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤の消防団員及び水防団員に係る報酬及び費用弁償の適正化を図るため、条例の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、機関取扱者に対する報酬の支給を廃止し、庶務従事者の報酬を増額するとともに、水火災その他の災害の防御警戒のための出勤及び訓練、講習等への参加に係る費用弁償について見直しをしようとするもの並びに所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第40号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第40号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第40号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について御説明申し上げます。

本市では、第3次行政改革後期計画を策定し、簡素で効率的な行政運営に鋭意取り組んでおりますが、本案は、行政改革を先頭に立って推進する職として、市長の給料月額を減額する特例措置を引き続き延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議はあす2月29日の午前10時から開催しますので、よろしく願います。お疲れでございました。

午前 11時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年2月28日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 三原 昭 治

防府市議会議員 山 根 祐 二